新温泉町告示第1号

第121回(令和5年2月)新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。 令和5年1月27日

新温泉町長 西村銀 三

- 1 期 日 令和5年2月3日 午前10時
- 2 場 所 新温泉町議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1)令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について

○開会日に応招した議員

中	村		茂君	西	村	龍	平君
畄	坂	遼	太君	澤	田	俊	之君
米	田	雅	代君	森	田	善	幸君
浜	田	直	子君	河	越	忠	志君
重	本	静	男君	竹	内	敬一	一郎君
岩	本	修	作君	池		宜	広君
岩 中	本井	修	作君勝君	池中	田		広君 郎君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第121回(臨時)新 温 泉 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和5年2月3日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年2月3日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第1号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第1号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について

出席議員(16名)

1番	中	村		茂君	2番	西	村	龍	平君
3番	岡	坂	遼	太君	4番	澤	田	俊	之君
5番	米	田	雅	代君	6番	森	田	善	幸君
7番	浜	田	直	子君	8番	河	越	忠	志君
9番	重	本	静	男君	10番	竹	内	敬一	一郎君
11番	岩	本	修	作君	12番	池	田	宜	広君
13番	中	井		勝君	14番	中	井	次	郎君
15番	/]\	林	俊	之君	16番	宮	本	泰	男君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長 …… 西村銀三君 副町長 …… 西村 敬君

温泉総合支所長	西	澤		要君	牧場公園園長	/]\	野	量	就君
総務課長	中	井	勇	人君	企画課長	水	田	賢	治君
税務課長	中	村		裕君	町民安全課長	/]\	谷		豊君
健康福祉課長	朝	野		繁君	商工観光課長	福	井	崇	弘君
農林水産課長	原		憲	一君	建設課長	松	井	豊	茂君
上下水道課長	井	上	陽	一君	浜坂病院事務長	宇	野	喜仁	代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	Щ	本	幸	治君	会計管理者	山	本	輝	之君
こども教育課長	中	島	昌	彦君	生涯教育課長	谷	渕	朝	子君
調整担当	森	田	忠	浩君	代表監査委員	島	田	信	夫君

議長挨拶

○議長(宮本 泰男君) 皆さん、おはようございます。第121回新温泉町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、政府は5月8日から感染法上の位置づけを2類から5類へ変更する発表を行いました。変更に伴う、患者や濃厚接触者の外出自粛見直しや、医療提供体制や現在行われている公費支援の行方と政府の具体的な検討結果を注視する必要があります。

さて、本日は、第121回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、補正予算であります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長(西村 銀三君) 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御 多忙の中にもかかわりませず、全議員の御出席の下、本議会が開催できますこと心より 感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、補正予算案1件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時03分開会

○議長(宮本 泰男君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第121回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮本 泰男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

7番、浜田直子君、8番、河越忠志君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(宮本 泰男君) 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願い いたします。

中井議会運営委員長。

〇議会運営委員会委員長(中井 次郎君) おはようございます。それでは、議会運営委 員会の御報告をさせていただきます。

運営委員会の開催日時につきましては、令和5年1月27日でございました。

協議事項について報告をいたします。この委員会の目的というのは、第121回新温 泉町議会臨時会提出議案及び議事運営についてであります。開会日時につきましては、 令和5年2月3日、本日であります。付議事件については、1件のみであります。会期 の決定については、本日1日と決定をいたしました。説明のために出席を求めた者につ いては他の資料に載っております。以上でございます。

○議長(宮本 泰男君) 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮本 泰男君) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたし ました。

日程第3 諸報告

○議長(宮本 泰男君) 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る12月19日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会 対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から令和4年11月分から12月分の例月出納検査の結果報告がありました ので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が1月27日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長(竹内敬一郎君) 総務産建常任委員会の報告をいたします。

1月27日開催、牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、 総務課の所管事務調査を行いました。

最初は、牧場公園課です。報告事項は9件です。

主なものを報告いたします。湯村温泉-牧場公園間の定期輸送に係る実証実験については、令和5年1月から2月26日までの土日、祝日に送迎車が運行されます。スキー場に雪が少ないときは、そり滑り等を工夫して利用者の増加に取り組んでいくとのことであります。

町内の子供のリフト無料化については、認定こども園園児、小学校、中学校生徒を対象に、スキー場のリフトフリーパス券を配付するものであります。

次に、農林水産課です。報告事項は8件です。

質疑のあった主なものは、牧場公園スキー場リフトに係る今後の手続についてであります。株式会社湯村温泉愛宕山観光から町にリフトの寄附申出があり、令和5年1月10日付で寄附受入れをしています。今後は町への無償譲渡、事業継承に係る手続が行われていきます。令和7年度までの3年間は愛宕山観光が指定管理者となり、令和8年度からは指定管理者を公募する予定となっています。

リフト存続の対策については、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業を活用予定となっており、商工観光課が町民安全課と連携し取り組み、今後は計画案をつくり周知していくとのことであります。

スキー場リフトの廃止もしくは存続時の対応に係る検討報告書の概要については、令和4年11月の委員会資料に記されております。

次に、建設課です。報告事項は3件です。詳細については委員会資料を御清覧ください。

協議事項は1件です。令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について、補正の理由は、1月13日までに大雪注意報が3回発表され、朝昼2回の除雪を行い、除雪経費がかさんでいます。3月までの冬の期間を考えれば予算不足が懸念されるため、除雪委託料を補正するものです。当初予算の査定についての質疑に対しては、過去7年間の実績に基づいて査定しているとの答弁でした。委員会として了承しました。

次に、税務課です。報告事項は令和 4 年度町税徴収実績についての 1 件です。委員会 資料を御清覧ください。

次に、商工観光課です。報告事項は9件です。

主なものを報告します。各施設の老朽化等への対応については、ジオパーク館は、塩 害等により高圧設備の機能に支障を来し、発電機で応急対応をしております。今後は施 設の多様な利用方法など検討し、対応していくとのことです。

シャクナゲセンターは、今年度で廃止する方向で調整されています。

町民プールは、次年度より建て替えを含めた施設の方向性を検討するとのことです。

住宅リフォーム補助制度に係る検討状況については、住宅リフォーム助成事業補助金 交付要綱が令和5年3月末で失効します。延長は行わないとのことです。よい制度であ り残すべきとの質疑がありましたが、過去2度延長した経緯もあり、今回は要綱を一旦 廃止し、新しい制度を検討していくとの答弁でした。

温泉施設の使用料体系に係る検討状況については、入浴施設の使用料について料金の改定を検討しているとのことです。

次に、企画課です。報告事項は5件です。

第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンについては、計画期間を令和5年度から9年度までとし、第1期ビジョンの内容を見直し、検討して再設計を行い、見やすく分かりやすくしていくものです。

新温泉町ケーブルテレビジョン整備事業の詳細については、委員会資料別冊資料 2 を 御清覧ください。

最後は、総務課です。報告事項は2件です。

組織の一部見直しについては、デジタル社会へ向けて組織の体制強化を図るものであります。総務課と企画課が情報関係の業務をしていますが、企画課に一本化するものです。また、総務課と商工観光課とで分担しているふるさと納税に関する業務を商工観光課に一本化するものです。

協議事項は、令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)についての1件です。 委員会として了承しました。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長(宮本 泰男君) 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮本 泰男君) これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が1月30日に開かれておりますので、その報告をお願い します。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長(浜田 直子君) 失礼します。民生教育常任委員会の報告 をいたします。 開催日時は令和5年1月30日です。所管事務調査は、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課の6課です。事務調査内容は、各課とも報告事項です。各課の報告事項につきまして、課ごとに報告いたします。

まず、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりです。報告事項は3件です。

(2)公立浜坂病院経営強化プラン策定委員会について、委員の紹介、設置要綱の説明を受け、令和5年度中に設置予定とありました。

(3)の介護老人保健施設ささゆり内で1月の新型コロナウイルス感染症の発生についての説明を受けました。陽性となった多くの入所者は軽症であった。食欲低下の2名は施設内での治療を行い、3名の方が発熱の継続、酸素飽和度の低下により浜坂病院に入院となったが、今はもう回復しています。1月30日より通所リハビリテーションを再開し、2月1日より入所受入れを再開しています。

質疑がありました。ささゆりに対して、公立浜坂病院の対応については、人的応援は 総師長、総看護師長、総合診療科医師等の応援を受けている。対策本部への要請は行っ たのかとの問いに、要請は行っていないが、報告は常にしていたとありました。詳細は 資料を御清覧ください。

次に、こども教育課です。報告事項は4件と、その他として、全国的に強迫のようなファクスが届いているが、町内の中学校、全小学校にも同様のファクスが届いているとありました。

質疑がありました。主なものには、(3)の新温泉町中高連携方針検討委員会についての概要等の説明を受け、町内の中学校と兵庫県立浜坂高等学校との連携を推進する方針を検討するとありました。

(4)浜坂認定こども園耐震診断結果及び浜坂認定こども園整備方針については、浜坂認定こども園の耐震診断結果は、構造体としては耐震性が高く、地震による危険性は低く、耐震計画は要しない見込みとありました。しかし、耐力度調査結果からは老朽化は明らかで、安全確保のためにも非構造部材の耐震化を伴う老朽改修が必要であるとの説明を受けました。今後の予定として、仮園舎等の設計、仮園舎設置、大庭認定こども園補強改修、浜坂認定こども園補強改修となる案が示されました。

質疑がありました。主なものは、町内唯一の浜坂高等学校の魅力づくり、存続に向けての県との関与はどこまでできるのかの問いに、県との連携を深めていきたい。県との関係は以前は難しかったが、町としてはしっかり取り組んでいけるようになった。

耐震結果で、大庭認定こども園の補強改修が先になったのかとの問いに、そうであるとありました。保護者会ほかから要望のある浜坂認定こども園早期新築整備に向けての方針転換はの問いに、現時点ではない。保護者会からの要望書は重い。議会による新築に向けた再考を求める。議会の成果を見るとありました。

12月の強風による浜坂認定こども園の屋根の損傷についても説明がありました。強

風により遊戯室屋根の雪止めと屋根材のトタンが数枚剝がれ、園庭に落ちた。遊戯室は雨も漏っていたが、業者にすぐ修理を依頼したとありました。詳細は資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課です。報告事項は4件です。

主な質疑は、グラウンドゴルフ場について利用率が少ないのではとの問いに、カップインゴルフもできるようになったので、これからPRしていくとありました。

二十歳の集いのDVDを参加者にも配布してほしいとの問いに、実行委員会で検討していくとありました。詳細は資料を御清覧ください。

次に、町民安全課です。報告事項は6件です。

(3)の新生児祝い品事業については、12月末で40件、3月末までの見込みは51人であるとありました。

主な質疑は、マイナンバーカードのメリットはとの問いに、今は感じにくいかもしれないが、必要になってくる制度であるとありました。今後も出向いた出張申請、また、窓口でも対応しているので丁寧な説明を心がけるとありました。詳細は資料を御清覧ください。

次に、健康福祉課です。報告事項は17件ありました。

(5)第2次健康しんおんせん21の中間報告、評価について、(16)第2次新温泉町地域福祉計画の改定について、(17)兵庫県における保険料水準統一に向けたロードマップについて等、別冊を添え報告がありました。

質疑がありました。高齢者、障がい者のショートステイは町内にあるのかと問いに、 現在はないので町外の利用となっているとありました。詳細は資料を御清覧ください。

上下水道課につきましては4件です。

質疑がありました。耐水化計画のその後については、令和3年度に計画ができているので進めていくとありました。水道料金の未納金についての問いには、大口の事業所の支払いがどうしても月をまたぐので金額が多く見えるが、支払われているとありました。詳細につきましては資料を御清覧ください。

以上をもちまして民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長(宮本 泰男君) 浜田委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月5日、13日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長(森田 善幸君) 広報調査特別委員会の報告を行います。

議会だより第69号の編集のため、1月5日及び13日に広報調査特別委員会を開催いたしました。議会だより69号は22ページ立て、例年どおり新年号ということで表紙のみカラー仕立てであり、去る1月26日に発行いたしました。

一般質問、討論された議員諸氏におかれましては、年末を控え早い締切りでしたが、 原稿、画像の提出の御協力ありがとうございます。今後も締切り厳守でお願いいたしま す。

以上で報告を終わります。

○議長(宮本 泰男君) 森田委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が12月26日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

森田善幸議員、お願いします。

○美方郡広域事務組合議会議員(森田 善幸君) 美方郡広域事務組合議会の報告を行います。

令和4年12月26日午後1時半より、香美町役場議場にて令和4年第4回美方郡広域事務組合議会臨時会が開催されました。会期は当日1日であります。

今回提出議案は、条例改正案2件、補正予算案1件の合計3件であります。

議案第14号、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、 令和4年8月8日の人事院勧告及び本町、香美町の職員給与の改定状況に鑑み、所要の 改正を行うことであります。質疑なく、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第15号、美方郡広域事務組合職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引上げ等について関係条例を整備するものであり、条例を制定するものであります。本町の12月定例会に上程された議案と同質のものであり、質疑なく、全員賛成で可決いたしました。

最後に、議案第16号、令和4年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算(第3号) についてであります。歳入歳出それぞれ2,256万円を追加し、歳入歳出予算の総額を それぞれ8億2,323万4,000円とするものです。

主な内容は、歳入においては、両町の負担金の増、救急車のオークションによる財産収入の増。歳出においては、職員退職に伴う退職手当組合特別負担金の増、物価高騰に伴う燃料費、光熱水費の増、落雷や事故、故障に伴う修繕費の増、救急車両、公用車の購入費確定に伴う備品購入費の減であります。これも質疑なく、全員賛成で可決いたしました。

以上で令和4年第4回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長(宮本 泰男君) ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月1日に開かれておりますので、その報告を お願いいたします。

小林俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員(小林 俊之君) 第120回北但行政事務組合議会定例会 が去る2月1日に開会をされました。

第1日目は、議案の説明だけではありますけれども、第1号議案、北但行政事務組合個人情報の保護に関する条例制定について、第2号議案、北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について、第3号議案、職員の分限に関する条例制定について、第4号議案、職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定について、第5号議案、令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)、第6号議案、令和5年度北但行政事務組合一般会計予算、以上の6件を一括上程をされ、説明を受けました。

次回は2月20日になります。

以上でございます。

○議長(宮本 泰男君) ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案第1号

〇議長(宮本 泰男君) 日程第4、議案第1号、令和4年度新温泉町一般会計補正予算 (第7号)についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

〇町長(西村 銀三君) 本件につきましては、令和4年度新温泉町一般会計予算に補正 の必要が生じましたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、担当課長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 中井総務課長。
- ○総務課長(中井 勇人君) それでは、令和4年度一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。一般会計補正予算書を御覧ください。1枚めくっていただきまして、このたびの補正予算は除雪経費の増額によるもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,000万円の追加をお願いするものです。

それでは、事項別明細書の5ページを御覧ください。給与費明細書につきましては、除雪に関係する職員の時間外勤務手当44万円の増額によるもので、6ページ、7ページ、8ページがその内容になります。9ページの(3)、ア、職員1人当たりの給料では、平均年齢で一般行政職、技能労務職とも前回補正からの経過月数分を加算しております。10ページ以降は変更ありませんので、省略いたします。

次に、事項別明細書4ページの歳出を御覧ください。建設課長から御説明いたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 松井建設課長。
- ○建設課長(松井 豊茂君) それでは、歳出につきまして御説明いたします。

補正の内容でございますが、除雪業務委託料とその関連経費の増額補正をお願いする ものでございます。説明の都合上、総務産建常任委員会の建設課の資料 8 ページを御覧 願います。1月13日時点の除雪経費の資料をつけております。 補正の理由でございますが、この冬の除雪作業は昨年の12月18日から始まっております。12月18日から20日の間には浜坂地域で、24日から26日の間は主に新温泉町ほぼ全域で断続的に降雪が続き、午前と午後の1日2回の除雪が必要となるなどして除雪経費がかさみました。

気象庁の3か月予報によりますと、気温は平年並みか平年よりやや高くなる見込みでございますが、山陰など日本海側では例年と同様に曇りや雪、雨の日が多い予報であり、先週の24日から25日にかけて、さらに28日から29日にかけて大雪をもたらす寒波が襲来するなど、冬の期間がまだ約2か月続くため予算不足となることが懸念されることから、このたび補正をお願いするものでございます。

予算現額は1億2, 780万2, 000円です。除雪委託料としまして、1月13日時点の集計で除雪稼働分の実績として4, 345万3, 000円、固定費として4, 390万9, 000円で、合計8, 736万2, 000円の見込みとなり、この時点で予算残が4, 044万円となりました。

除雪委託料の今後の見込みとしまして、1月13日から2月末までに数日間降雪が続く寒波を2回見込み1億円、3月は断続的に降雪があると見込んで5,000万円、合計1億5,000万円と見込み、3月末までの委託料見込み合計を2億3,736万2,000円として、現予算との差引き不足分の1億956万円の補正増をお願いするものです。

それでは、補正予算書の4ページを御覧願います。8款1項1目土木総務費、補正額44万円の増額をお願いするものです。3節の職員手当等につきましては除雪業務に関係する職員の時間外勤務手当です。

次に、8款2項1目道路橋梁維持費、補正額1億956万円の増額をお願いするものです。12節委託料は除雪業務委託料です。

以上、除雪作業を滞りなく行い冬季の安全な交通を確保することができますよう、よ ろしくお願いいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 中井総務課長。
- ○総務課長(中井 勇人君) それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入を御覧 ください。

歳出の財源といたしまして、20款2項1目1節財政調整基金繰入金1億1,000万円を充当するもので、補正後の財政調整基金残高は20億596万7,000円となります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(宮本 泰男君) 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳出、歳入、総括を一括で行います。質疑はありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員(8番 河越 忠志君) ただいま除雪費に関することで建設課長から説明をいた

だいた中で、懸念という表現を使われました。懸念ということの中で、今まで過去7年間の実績の下に予算を立てていたとするならば、懸念という言葉の中で、一定レベルの想定される可能性のある部分を含めた予算措置がなされてしかるべきではないかと考えます。また、歳入においても、特に後戻りすることのない財政調整基金を充てる今回の補正予算、これが当初であっても何ら支障のある予算立てにはならないと考えます。

そういった意味の中で、本案を否定するものではありませんけれども、ただ、今後の 予算立ての考え方について見直しがなされるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 松井建設課長。
- ○建設課長(松井 豊茂君) 除雪の委託経費でございますが、毎年その年ごとに降雪の 状況が変わってまいります。そういった中でどこを基準にするか、予算をどう要求する かということの中で、過去7年間の平均を取るということを一定のルールとして財政部 局とこれまで進めてきておりますので、現状はそのルールにのっとって予算要求をさせ ていただいておりますが、このたびのように補正予算が生じるということが実態として は多々あります。そういった中では、やり方を再考する必要があるのではないかという ふうに私も感じております。今後そういったことも含めて検討してまいりたいと思いま す。以上です。
- ○議長(宮本 泰男君) 中井総務課長。
- 〇総務課長(中井 勇人君) 議員御指摘の点、意味は十分理解するわけですけども、除 雪費につきましてはその年の気象状況によって大きく異なってまいります。そのため大きな不用額が発生しないよう、建設課長が申し上げたように、過去7年間のうち最高、最低を除いた5か年の平均の額を計上しております。当然ながら、過去でいきますと6,000万円、5,000万円程度の年もございまして、当初から最大値を見込むということになりますと多額の不用額が生じるということになりますので、当初予算を編成する上で財源確保という視点からいきますと、なかなか最高額を計上するということは困難だというふうに考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 8番、河越忠志君。
- ○議員(8番 河越 忠志君) 例えば今回の補正予算に関しても、想定という範囲の中でされていると思います。その中でいくと数千万円のレベルで想定がされてると考えられるわけですけれども、そうした中で7年間で平均を取った、上下を外した中で要は5か年の分の平均を取るということの中で、最高値との差は幾らかあるとは思うんですけれども、それについて最初から補正があるという前提でされるか、あるいは、不用額が発生したとしてもなるべく補正の必要のないレベルを想定するというのは、行政としても考え得ることではないかと考えます。

そういったことの中で、今後幾らかでも改善するような施策がないのか、ほかの地域 ではどのようにされているのか、そういったことについて、あまり大きな利はないかも しれませんけども、あえて臨時議会を毎年開くということを考えたときに、考えていく 必要があると思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 中井総務課長。
- ○総務課長(中井 勇人君) 他市町におきましても、臨時会等を開催しているというふうに認識をしております。なかなかどの金額がという妥当性という部分では、過去の経験を踏まえて5か年の平均値ということで来ております。

内容につきましては、積算する上での固定費という部分、また待機料という部分、その辺り、もう一度精査する必要はあるかと思いますけども、ちなみに、令和 5 年度、現在予算編成をしている状況ではありますが、令和 4 年度の 1 億 2, 3 0 0 万円に対しまして 1 億 5, 9 0 0 万円程度計上する予定をしております。

○議長(宮本 泰男君) そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宮本 泰男君) 質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮本 泰男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(宮本 泰男君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(宮本 泰男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

第121回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、御参集を賜り、町長から提案のありました 補正予算に対し、御審議いただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき厚 くお礼申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきます ことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございまし た。

町長挨拶。

西村町長。

〇町長(西村 銀三君) 第121回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の 御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました補正予算の御同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら、町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げまして、お礼の御挨

拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(宮本 泰男君) 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第121回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時45分閉会